

令和4年度（2022年度）特別支援連携協議会 概要

北海道教育庁胆振教育局教育支援課義務教育指導班

令和5年（2023年）2月15日（水）に、むろらん広域センタービルを配信会場として、令和4年度（2022年度）特別支援連携協議会をWeb会議システムにより開催しました。

本協議会では、事務局から令和4年度（2022年度）胆振管内特別支援教育の推進について説明するとともに、「令和4年度発達障がい支援成果普及事業」の連携推進地域である豊浦町から今年度の取組内容について、北海道追分高等学校金谷養護教諭から高等学校における特別支援教育の現状と課題について、話題を提供いただきました。その後、学校種間の引継ぎ及び関係機関との連携について協議を行いました。

特別支援連携協議会メッセージ

個別の教育支援計画を連携のマストアイテムに

～胆振で学ぶこと、働くことに向けた切れ目のない一貫した支援の充実を目指して～

話題提供：「豊浦町における支援ファイル作成の取組について」

豊浦町総合保健福祉施設やまびこ保険福祉係長 武田 貴博 氏



支援ファイル作成に向けて、教育委員会と社会福祉部局が連携し検討を行った豊浦町における支援ファイルの必要性や理想とする支援ファイルの在り方、作成に向けた課題等について、話題提供いただきました。

- 子どもの将来を見据えた支援に向けて、必要な情報を一元化し情報共有及び引継ぎを行う必要があること
- 子どもの成長や支援の様子を他の関係機関と共有し、より適切な支援につなげることが大切であること

話題提供：「高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への支援の現状・課題について」

北海道追分高等学校養護教諭 金谷 麻里子 氏



本校がこれまで取り組んできた生徒への校内支援体制の構築に向けた取組や支援の実際、専門家や関係機関との連携、今後の課題等について、話題提供いただきました。

- 専門家からのアドバイスや校内研修の充実を図り、生徒の障がいや特性に対する理解を深め、授業改善に取り組むことが大切であること
- 支援が必要な生徒に対する個別の支援だけでなく、学級での居場所づくりや集団づくりが大切であること

協議「学校種間の引継ぎ及び関係機関との連携について」

各学校や地域における切れ目のない一貫した支援の充実に向けて、学校種間の引継ぎ及び関係機関との連携に係る現状と課題について、それぞれの立場からの意見を交流しました。

- 幼保小連携において、就学直前だけではなく年間を通じた交流を行う必要がある。
- 保護者の理解が得られないことにより、関係機関との連携が難しいケースがある。
- 問題があったときだけでなく、日常的に学校と関係機関が連絡を取り合い、情報共有を行う必要がある。
- 学校において、卒業後の就労や福祉サービスの利用等について理解を深める必要がある。
- 特別支援学級や通級指導教室担当者が期限付き教員とならないよう教員を配置する必要がある。
- 学校において、放課後等デイサービス事業所や児童発達支援事業所等の福祉施設や福祉サービスについて理解を深め、必要になったときは積極的に利用してほしい。
- 児童虐待において、1つの機関で対応が難しいため、様々な機関との連携の必要性を感じている。
- 高校卒業後の就労支援や障害基礎年金の申請の際、本人や保護者から情報を聞き取ることが難しいことがあるため、支援ファイルや個別の教育支援計画が引き継がれていると大変役に立つ。
- 医療と教育機関の連携において、支援を必要とする子どもに対する取組や環境、通院の目的等を、事前に共有できると、保護者への対応を円滑に進めることができる。
- 障害基礎年金の申請など、支援ファイルや個別の教育支援計画が必要となることがあるため、教育機関においては、保護者と共有しながら、個別の教育支援計画の作成及び引継ぎ等を大切にしてほしい。

（まとめ）胆振管内において、「個別の支援計画」及び「個別の教育支援計画」を切り口とし、特別支援教育の充実につなげる。